第68回
定時株主総会
招集ご通知

開催概要

●日　時

平成25年６月27日（木曜日）午前10時

●場　所

グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
東京都港区高輪三丁目13番１号
電話　03-3442-1111

CONTENTS

本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

ＡＮＡホールディングス株式会社

議決権行使のお願い

議決権の行使方法は、以下の３つの方法がございます。
株主総会参考書類（5～10ページ）をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会へ出席し、行使される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。

株主総会開催日時
平成**25**年**6**月**27**日（**木**）
午前10時（受付開始午前８時30分）

・お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

郵送で行使される場合

同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、各議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

行使期限
平成**25**年**6**月**26**日（**水**）
午後６時到着分まで

インターネットで行使される場合

当社指定の議決権行使サイト
http://www.web54.net
にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限
平成**25**年**6**月**26**日（**水**）
午後６時受付分まで
詳細は３ページをご参照ください。

証券コード　9202
平成25年６月６日

株主各位

東京都港区東新橋一丁目５番２号
ANAホールディングス株式会社
代表取締役社長　伊　東　　信一郎

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、左ページのご案内に従って平成25年６月26日（水）午後６時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.開催日時　平成25年６月27日（木曜日）午前10時

2.開催場所　東京都港区高輪三丁目13番１号
グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」
（末尾の「株主総会　会場ご案内図」をご参照ください。）

3.会議の目的事項

報告事項
1．第63期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第63期（平成24年４月１日から平成25年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

4．議決権の行使に関するお知らせ

（１）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（２）インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（３）代理人を株主総会に出席させる場合、代理人は当社の議決権を有する株主であることを要します。また、代理人は１名に限らせていただきます。なお、代理人は株主総会に出席の際に、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

5．ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結注記表

②個別注記表

ウェブサイト　http://www.anahd.co.jp/investors/

6．株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

ウェブサイト　http://www.anahd.co.jp/investors/

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます（午前８時30分に受付を開始いたします）。

◎本年より、株主総会当日にお配りしておりましたお土産はとりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使のご案内】

（１）インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】

http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

（２）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（３）議決権の行使期限は、平成25年６月26日（水曜日）午後６時受付分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（４）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（５）インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（６）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

（７）パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（８）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

（９）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

【システムに係わる条件について】

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

（１）パソコン用サイトによる場合

①画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

②次のアプリケーションをインストールしていること。

イ．ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

ロ．PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

③ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

④本サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

（２）携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について】

（１）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
0120（652）031　（受付時間 9:00～21:00）

（２）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター
0120（782）031　（受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する還元を経営の重要課題と認識しており、将来の事業展開に備えた財務体質強化という課題とのバランスを考えつつ、充実させていきたいと考えております。

当期につきましては、反日デモやボーイング787型機の運航停止による影響等があったものの、期を通じてビジネス需要、プレジャー需要ともに堅調に推移したことから増収となりました。費用面では「2012−13年度ＡＮＡグループ経営戦略」に掲げるコスト削減策を着実に遂行した結果、過去最高の営業利益、経常利益を計上し、当期純利益も増益となりました。

当期の配当につきましては、当期の業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり、１株につき４円とさせていただきたく存じます。

（1）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金４円
総額14,047,070,136円

（2）剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年６月28日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役洞駿、中村克己、岡田圭介、伊藤博行、岡田晃、西村健、内薗幸一の各氏は平成25年３月31日をもって辞任し、現在の取締役９名はいずれも本総会終結の時をもって任期満了となります。

当社は、平成25年４月１日付で「全日本空輸株式会社」から「ＡＮＡホールディングス株式会社」に商号変更し、持株会社制へ移行しましたが、今後のガバナンス体制の強化を図るため社外取締役を１名増員することとし、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者小林いずみ氏は、同氏の選任が承認可決された場合、平成25年７月１日付で就任する予定であります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おお はし よう じ 大橋洋治 （昭和15年１月21日）	昭和39年４月　当社入社 平成４年３月　当社整備本部管理室長 平成５年６月　当社取締役 平成９年６月　当社常務取締役 平成11年６月　当社代表取締役副社長 平成13年４月　当社代表取締役社長 平成17年４月　当社代表取締役会長 平成19年４月　当社取締役会長 取締役会議長 現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社セブン銀行取締役（社外） 株式会社テレビ東京ホールディングス取締役（社外）	235,157株
2	い とう しんいちろう 伊東信一郎 （昭和25年12月25日）	昭和49年４月　当社入社 平成13年４月　当社人事部長 平成15年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社取締役執行役員 平成16年４月　当社常務取締役執行役員 平成18年４月　当社専務取締役執行役員 平成19年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成21年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役社長 グループ経営戦略会議議長、ＣＳＲ推進会議総括 現在に至る 重要な兼職の状況 全日本空輸株式会社取締役会長 社団法人全日本航空事業連合会会長	101,050株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	片野坂（かたのざか） 真哉（しんや） （昭和30年７月４日）	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　当社人事部長 平成19年４月　当社執行役員 平成21年４月　当社上席執行役員 平成21年６月　当社取締役執行役員 平成23年６月　当社常務取締役執行役員 平成24年４月　当社専務取締役執行役員 平成25年４月　当社代表取締役副社長執行役員 グループ人材戦略部・グループ経営戦略部・グループ事業推進部担当 現在に至る	59,000株
4	竹村（たけむら） 滋幸（しげゆき） （昭和25年５月30日）	昭和50年４月　当社入社 平成16年５月　当社調査室長 平成17年４月　当社執行役員 平成19年４月　当社上席執行役員 平成20年６月　当社取締役執行役員 平成22年４月　当社常務取締役執行役員 平成23年６月　当社専務取締役執行役員 平成25年４月　当社専務取締役執行役員 調査部・アジア戦略部・空港・施設企画部担当 現在に至る	42,000株
5	丸山（まるやま） 芳範（よしのり） （昭和28年10月９日）	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社整備本部副本部長 平成18年４月　当社執行役員 平成20年４月　当社上席執行役員 平成21年６月　当社取締役執行役員 平成23年６月　当社常務取締役執行役員 平成25年４月　当社専務取締役執行役員 ＣＳＲ推進会議議長、グループ広報部・秘書部・グループ法務部・グループ総務・ＣＳＲ部担当 現在に至る	43,000株
6	殿元（とのもと） 清司（きよし） （昭和30年６月23日）	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社企画室主席部員 平成18年４月　当社執行役員 平成20年４月　当社上席執行役員 平成21年６月　当社取締役執行役員 平成23年６月　当社常務取締役執行役員 平成25年４月　当社専務取締役執行役員 財務企画・ＩＲ部担当 現在に至る	54,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
7	しの　べ　おさむ 篠　辺　修 （昭和27年11月11日）	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社整備本部技術部長 平成16年４月　当社執行役員 平成19年４月　当社上席執行役員 平成19年６月　当社取締役執行役員 平成21年４月　当社常務取締役執行役員 平成23年６月　当社専務取締役執行役員 平成24年４月　当社代表取締役副社長執行役員 平成25年４月　当社取締役 現在に至る 重要な兼職の状況 全日本空輸株式会社代表取締役社長	61,050株
8	もり　しょう　すけ 森　詳　介 （昭和15年８月６日）	平成11年６月　関西電力株式会社常務取締役 平成13年６月　関西電力株式会社代表取締役副社長 平成17年６月　関西電力株式会社代表取締役社長 平成18年６月　当社取締役 現在に至る 平成22年６月　関西電力株式会社代表取締役会長 現在に至る 重要な兼職の状況 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（社外） 株式会社ロイヤルホテル取締役（社外） 公益社団法人関西経済連合会会長	0株
※ 9	やま　もと　あ　ど 山　本　亜　土 （昭和23年12月１日）	平成16年６月　名古屋鉄道株式会社常務取締役 平成18年６月　名古屋鉄道株式会社専務取締役 平成20年６月　名古屋鉄道株式会社代表取締役副社長 平成21年６月　名古屋鉄道株式会社代表取締役社長 現在に至る 重要な兼職の状況 矢作建設工業株式会社監査役（社外） 中部鉄道協会会長	20,000株
※ 10	こ　ばやし 小　林　いずみ （昭和34年１月18日）	平成13年12月　メリルリンチ日本証券株式会社代表取締役社長 平成14年７月　株式会社大阪証券取引所取締役（社外） 平成20年11月　世界銀行グループ多数国間投資保証機関長官 現在に至る	0株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．森詳介氏は、関西電力株式会社の代表取締役会長でありますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。
４．山本亜土氏は、名古屋鉄道株式会社の代表取締役社長でありますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。なお、当社グループ企業と同社および同社のグループ企業数社との間に、航空券販売の受委託に関する取引等があります。
５．小林いずみ氏は、世界銀行グループ多数国間投資保証機関の長官でありますが、当社と同機関との間に特別の関係はありません。なお、同氏は、平成25年６月30日付で、同機関の長官を退任する予定であります。
６．伊東信一郎氏は、平成25年６月26日開催予定の三菱重工業株式会社の定時株主総会において、社外監査役候補者になっております。
７．森詳介、山本亜土、小林いずみの各氏は、社外取締役候補者であります。
８．森詳介氏を社外取締役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
９．山本亜土氏を社外取締役候補者とした理由は、運輸業界における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
10．小林いずみ氏を社外取締役候補者とした理由は、民間金融機関および国際開発金融機関の代表としての豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に適切な助言をいただくことで、当社経営体制がさらに強化できると判断したためであります。
11．森詳介氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって７年となります。
12．当社と森詳介氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。また、山本亜土、小林いずみの両氏の選任が承認可決された場合には、当社と両氏は、同契約を締結する予定であります。
13．当社は森詳介氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。同氏の再任及び山本亜土、小林いずみの両氏の選任が承認可決された場合は、当社は各氏を独立役員として届出を行う予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役近藤龍夫氏が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
近藤龍夫（こんどう たつお） （昭和20年３月21日）	平成13年６月　北海道電力株式会社 常務取締役 平成15年６月　北海道電力株式会社 代表取締役副社長 平成16年３月　北海道電力株式会社 代表取締役社長 平成20年３月　北海道電力株式会社 代表取締役会長 平成21年６月　当社監査役 現在に至る 平成24年３月　北海道電力株式会社 取締役相談役 平成24年６月　北海道電力株式会社 相談役 現在に至る 重要な兼職の状況 北海道旅客鉄道株式会社取締役（社外） 北海道経済連合会会長	0株

（注）１．近藤龍夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．近藤龍夫氏は、北海道電力株式会社の相談役でありますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。

３．近藤龍夫氏は、社外監査役候補者であります。

４．近藤龍夫氏を社外監査役候補者とした理由は、公共性の高い事業における経営者としての経験と幅広い識見を活かして、当社監査体制がさらに強化できると判断したためであります。

５．近藤龍夫氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

６．当社と近藤龍夫氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認可決された場合には、本契約を継続する予定であります。

７．当社は、近藤龍夫氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。同氏の再任が承認可決された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として届出を行う予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

１．企業集団の現況

（1）当事業年度の事業の状況

①事業の経過および成果

当期のわが国経済は、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性があったものの、復興需要等を背景として緩やかな回復が続き、期末には持ち直しの動きが見られました。先行きにつきましては、海外景気の下振れ懸念等があるものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果等を背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待されております。

このような経済環境の下、旅客需要は概ね堅調に推移する中、「2012－13年度ＡＮＡグループ経営戦略」で掲げている1,000億円規模のコスト削減策を着実に遂行しております。

以上の結果、当期における連結業績は、売上高は1兆4,835億円（前期比5.1％増）と増収となりました。営業利益1,038億円（同7.0％増）、経常利益769億円（同12.4％増）と過去最高額を計上し、当期純利益は431億円（同53.1％増）と増益となりました。

事業報告

なお、当社は、グループ経営の強化および各事業会社の自律的経営による効率経営の実現を目的として、平成25年４月１日付で、「全日本空輸株式会社」から「ＡＮＡホールディングス株式会社」へ商号変更し、航空運送事業等を当社の100％出資の子会社である全日本空輸株式会社（同日付で、ＡＮＡホールディングス株式会社から商号変更）に吸収分割いたしました。

以下、当期におけるセグメント別の概況をお知らせいたします。

◎航空運送事業

当期において当社グループは、「2012−13年度ＡＮＡグループ経営戦略」で掲げた経営目標の内、顧客満足度については、英国スカイトラックス社（航空産業格付機関）から最高評価の「５ＳＴＡＲ」の認定を受け、定時性については、米国フライトスタッツ社（定時性等評価機関）から、Network-Global Airlines部門、Lowest Global Cancellations部門の２部門で世界一と認められました。

また、米国エアトランスポートワールド社（航空業界誌）から、航空業界において最も権威のある賞「エアライン・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。

○国内線旅客

国内線旅客は、ビジネス需要、プレジャー需要ともに堅調に推移し、ボーイング787型機の運航停止による影響があったものの、旅客数は前期を上回りました。

路線ネットワークでは、岩国錦帯橋空港の民間利用再開を受け12月に羽田＝岩国線を開設した他、成田＝新潟線、伊丹＝福島線を新規開設しました。加えて、福岡＝宮崎・仙台線、札幌＝広島・沖縄線、関西・中部・宮古＝石垣線を再開し、更に、本年３月末には、新石垣空港の開港を機に羽田＝石垣線の直行便を再開する等、ネットワークの充実を図りました。また、旧盆期間、年末年始期間に臨時便を設定する等、需要に応じた増便や最適な機材配置を実施し、需給適合に努めました。

営業面では、「旅割55」、「プレミアム旅割28」に加え、海外居住者向け国内線運賃「Experience JAPAN Fare」を新設する等、さらなる需要喚起を推進しました。

サービス面では、新プレミアムシートを導入し、機内食や飲み物を充実させたことに加え、岡山空港でＡＮＡラウンジを新規にオープンした他、ＡＮＡラウンジにおいて、無料でコンテンツを提供する等の新たなサービスを開始し、競争力向上に努めました。

○国際線旅客

国際線旅客は、本年１月16日以降、ボーイング787型機の運航を停止していることに伴い一部路線を欠航しましたが、ビジネス需要は堅調に推移し、プレジャー需要についても特に旧盆期間や年末年始期間を中心に総じて堅調に推移した結果、旅客数は前期を上回りました。

なお、中国路線については、９月に発生した反日デモの影響により需要が急速に減退しました。プレジャー需要は引き続き影響を受けている一方で、ビジネス需要は12月には前年同期並みまで回復しました。

路線ネットワークでは、７月より成田＝シアトル線（ボーイング787型機の運航停止により３月31日以降、全便欠航）、10月より成田＝ヤンゴン・デリー線、本年１月より成田＝サンノゼ線（同１月18日以降、全便欠航）を新規開設した他、成田＝ニューヨーク線を増便する等、ネットワークの充実に努めるとともに、アジア＝北米間の接続旅客の利便性も強化しました。また、８月からは欧米路線に順次プレミアムエコノミーの新シートを投入する等、快適性の向上および競争力の強化に努めました。

営業面では、新運賃である「ＡＮＡ創立60周年記念エコ割ユース」および「エコ割探親３」の設定を行った他、訪日キャンペーン「IS JAPAN COOL？」の展開を行い需要喚起を図りました。また、当社ホームページの中国サイトにおいて、中国最大のオンライン決済サービス会社による航空券決済を開始し、利便性および競争力の向上に努めました。

加えて「日欧Joint Venture」では、ルフトハンザ ドイツ航空との共同事業によるダイヤ・運賃を設定し、接続旅客の利便性の向上に努めました。また、本年４月からルフトハンザグループのスイス インターナショナル エアラインズとオーストリア航空が加わるのに対応して、日本欧州間運賃について４社共通運賃の販売を開始する等、準備を行いました。

○貨物

国内線貨物は、震災後の需要増の反動に加えて、天候不順や大型台風の影響等により、上半期において需要が伸び悩みました。10月以降は、東京発の宅配貨物や北海道発の生鮮貨物が堅調に推移しましたが、本年１月以降は、陸上輸送との競争激化により宅配需要の落ち込みもあり、当期の輸送重量・収入ともに前期を下回りました。

国際線貨物は、長引く欧州経済危機や円高による日本の輸出産業の海外シフト等により、日本発着の航空貨物需要が大きく減少する傾向が当期を通じてみられました。そのような環境下、ネットワークの拡充にあわせ、欧米発アジア・中国向け、アジア・中国発欧米向け、さらには、沖縄貨物ハブを活用したアジア域内貨物等の三国間輸送を積極的に取り込み、当期の輸送重量は前期を上回りましたが、単価の下落が大きく当期の収入は前期を下回る結果となりました。

○その他

航空運送事業におけるその他は、エアアジア・ジャパン株式会社の収入を新たに計上したことに加えて、羽田空港、成田空港等における受託航空会社数の増加により受託ハンドリング収入が増えたこと等により、当期の収入は前期を上回りました。

なお、エアアジア・ジャパン株式会社は、成田空港を拠点とし、８月から国内線、10月から国際線にそれぞれ就航しました。本年３月には、中部空港を第２の拠点として福岡線に就航しました。本年３月末日現在、エアバスＡ320型機を４機保有し、成田＝札幌・福岡・沖縄線、中部＝福岡線の国内４路線および成田＝ソウル（仁川）・釜山線の国際２路線に就航しております。当期における輸送実績（８月１日から３月31日までの実績）は、国内線で旅客数は34万人、座席キロは599,417千席キロ、旅客キロは382,827千人キロ、利用率は63.9%、国際線で旅客数は６万人、座席キロは113,384千席キロ、旅客キロは70,150千人キロ、利用率は61.9%となりました。

◎旅行事業

国内旅行は、東京スカイツリーの開業等、話題が多かった関東方面および前期震災の影響を受けた東北方面の旅行需要が拡大したことに加え、ダイナミックパッケージ「旅作」の販売チャネルをさらに拡充したこともあり堅調に推移し、当期の国内旅行売上高は前期を上回りました。

海外旅行は、国際線ネットワークの拡充にあわせて旅行商品開発を積極的に行った他、新商品「ＡＮＡワンダーアース」を発表する等、新規顧客層の開拓を図りましたが、反日デモの影響を受け９月以降に中国方面への旅行需要が大きく低迷したこと等から、当期の海外旅行売上高は前期を下回りました。

◎その他

商事・物販事業を行っている全日空商事株式会社については、空港店舗や通信販売等のリテール分野の他、広告メディアや航空機事業等の収入についても堅調に推移し増収となりました。

セグメント別の売上高ならびに企業集団の輸送実績は以下のとおりです。

セグメント別	売上高	セグメント利益	セグメント資産
航空運送事業	13,235億円	940億円	20,322億円
旅　行　事　業	1,610億円	44億円	496億円
そ　の　他	1,488億円	54億円	1,362億円
合　計	16,333億円	1,039億円	22,182億円
調　整　額	(1,497億円)	(1億円)	(809億円)
連　結	14,835億円	1,038億円	21,372億円

(注) 売上高にはセグメント間の取引を含みます。
　　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に該当します。

航空運送事業区分		平成24年度(当期)	平成23年度(前期)	前期比増減率
国内線	旅客収入	6,659億円	6,515億円	2.2%
	貨物収入	322億円	332億円	△3.1%
	郵便収入	36億円	35億円	2.9%
国際線	旅客収入	3,483億円	3,200億円	8.8%
	貨物収入	865億円	879億円	△1.6%
	郵便収入	38億円	33億円	15.0%
その他収入		1,829億円	1,628億円	12.3%
合　計		13,235億円	12,625億円	4.8%

区　分		平成24年度(当期)	平成23年度(前期)	前期比増減率
国内線	旅客数	4,108万人	3,902万人	5.3%
	貨物輸送重量	46万3千トン	46万7千トン	△0.8%
	郵便輸送重量	3万1千トン	3万1千トン	0.1%
国際線	旅客数	627万人	588万人	6.7%
	貨物輸送重量	62万1千トン	57万0千トン	8.9%
	郵便輸送重量	3万1千トン	2万6千トン	19.1%

(注) エアアジア・ジャパン㈱の実績は含みません。なお、同社は貨物・郵便の取扱いをしておりません。

②設備投資の状況

イ．当期において実施した設備投資の総額は162,752百万円であり、当期に完成した主要な設備は次のとおりであります。

ボーイング787－８型機 11機（自社所有）
ボーイング777－200型機 ３機（自社所有またはリース）
ボーイング737－800型機 ４機（自社所有）
エアバス A320－200型機 ４機（リース）
ボンバルディアDHC－8－400型機 ２機（自社所有）

ロ．当期における主要な設備の除売却等は次のとおりであります。

ボーイング747－400型機 ３機（売却）
ボーイング767－300型機 ６機（売却）
エアバス A320－200型機 ７機（売却または返却）
ボーイング737－500型機 １機（売却）
ボンバルディアDHC－8－300型機 ２機（売却）

ハ．当期継続中の主要な設備の拡充は次のとおりであります。

ボーイング777－200型機 ２機（発注中）
ボーイング787－８型機 19機（発注中）
ボーイング787－９型機 30機（発注中）
ボーイング737－800型機 10機（発注中）
三菱航空機MRJ90型機 15機（発注中）
ボンバルディアDHC－8－400型機 １機（発注中）

③資金調達の状況

イ．当社は、航空機購入を含む設備投資資金に充当するため、平成24年７月25日を払込期日とする募集による新株式発行により9億1,400万株および平成24年８月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株式発行により7,746万株の新株式を発行しました（発行価額１株につき176円32銭、発行総額1,748億円）。

ロ．当期において当社は、社債の発行を次のとおり行いました。

・平成24年４月６日　第28回無担保普通社債　300億円

ハ．当社は、バランスシートおよび金融収支の改善のため、国内主要金融機関と総額1,100億円の長期コミットメントライン契約を締結しております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成24年５月15日付で締結した吸収分割契約書の内容について、平成24年６月19日開催の当社第67回定時株主総会において決議された内容に基づき、平成25年４月１日を効力発生日として、航空運送事業等を当社の100％出資の子会社である全日本空輸株式会社（同日付で、ＡＮＡホールディングス株式会社から商号変更）に吸収分割いたしました。

なお、同日付で、当社は全日本空輸株式会社からＡＮＡホールディングス株式会社へ商号変更しております。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区　分	平成21年度（第60期）	平成22年度（第61期）	平成23年度（第62期）	平成24年度（当連結会計年度）
売　上　高（百万円）	1,228,353	1,357,653	1,411,504	1,483,581
経常利益又は経常損失(△)（百万円）	△86,303	37,020	68,455	76,965
当期純利益又は当期純損失(△)（百万円）	△57,387	23,305	28,178	43,140
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)（円）	△24.67	9.29	11.22	13.51
総資産額（百万円）	1,859,085	1,928,021	2,002,570	2,137,242
純資産額（百万円）	480,089	526,354	554,859	773,100
1株当たり純資産額（円）	188.93	207.35	218.24	218.41

（注） １株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除後の株式数）に基づき算出しております。なお、自己株式（普通株式）については、当連結会計年度に従業員持株会信託が終了しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

（平成25年３月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社エアージャパン	50百万円	100.0 %	航空運送事業
ＡＮＡウイングス株式会社	50	100.0	航空運送事業
エアアジア・ジャパン株式会社	2,500	67.0	航空運送事業
株式会社ＯＣＳ	120	73.4	エクスプレス事業
ＡＮＡセールス株式会社	1,000	100.0	旅行商品等の企画販売
全日空商事株式会社	1,000	100.0	商事・物販事業
株式会社インフィニ トラベル インフォメーション	4,000	60.0	情報通信事業
全日空システム企画株式会社	52	100.0	コンピュータ・システムの開発・運用

（注）平成25年４月１日付で、全日空システム企画株式会社と株式会社ＡＮＡコミュニケーションズは合併し、ＡＮＡシステムズ株式会社に商号を変更しております。

③企業結合の経過と成果

当期において、平成24年４月１日付で、当社とエアーニッポン株式会社は合併しております。また、非連結子会社であったエアアジア・ジャパン株式会社は、重要性が増したことから連結子会社としております。

連結子会社は前記②の重要な子会社８社を含め57社、持分法適用会社は19社であります。

当期の売上高は1,483,581百万円（前期比5.1％増）、経常利益は76,965百万円（同12.4％増）、当期純利益は43,140百万円（同53.1％増）となりました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクはあるものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果等を背景に、マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されております。

本年４月１日、当社グループは、持株会社であるＡＮＡホールディングス株式会社の下、グループ各社が相互に連携し、成長を目指す企業集団へと生まれ変わりました。ＡＮＡブランドはさらにフルサービスキャリアとしての磨きをかけ、グループ各社は、さらにたくましく成長する中で、グループ全体の事業の拡大と深化を目指してまいります。

「2012－13年度ＡＮＡグループ経営戦略」において掲げた「マルチブランド戦略の確立」、「グループ経営体制改革」、「構造改革によるコスト競争力と財務体質の強化」を軸に、「アジア諸国等への戦略的投資」や「航空附帯ビジネスを中心とした多角化戦略の推進」をさらなる成長領域とした事業展開に取り組む「2013－15年度ＡＮＡグループ経営戦略」の遂行により、「世界のリーディングエアライングループを目指す」という新たな経営ビジョン実現に向けて、以下の戦略を進めてまいります。

国内線旅客では、景気回復基調にある中、ＬＣＣ（ローコストキャリア）の積極的な路線展開もありプレジャー需要を中心として航空総需要は拡大すると考えます。ビジネス需要についても、業種による差はあるものの、総じて日本経済の景気回復基調に合わせ堅調に推移するものと見込んでおります。

ボーイング787型機の運航停止に伴い、やむなく一部定期便の運航を見合わせる事態が生じましたが、利便性の確保に最大限注力し、引き続きお客様の信頼回復に努めてまいります。また、ＬＣＣの拡大もあり競争環境が大きく変わる中でも便数・ネットワークの拡大やフルサービスキャリアとしてのサービス充実により収益性向上を図ります。

路線ネットワークでは、羽田発着枠増枠や伊丹空港の低騒音機枠の活用等により需給に応じた路線網の拡大を実施してまいります。

営業面では、ウェブサイトからの予約数の一層の増加を踏まえ、ＡＮＡ ＳＫＹ ＷＥＢのリニューアルを計画するとともに、ウェブ商品の訴求強化に努めます。ご好評をいただいた年末年始期間での旅割設定については、旧盆期間においても、その設定日数を増加させる等、需要喚起策を継続してまいります。また、ラウンジ改修を順次実施し、フルサービスキャリアとしてサービスの充実を図ります。

国際線旅客では、日本市場において景気回復基調によりビジネス需要が拡大していること、世界経済を牽引するアジア市場の成長が期待できること、また、中国で発生した反日デモの影響等により減退した訪日観光需要が緩やかな回復の兆しをみせていること等からも、需要は今後も拡大すると考えます。自社の強みや持続的成長可能分野を見極めながら、グローバルモデルへの変革を推進することで収入基盤を強化し、事業規模拡大と収益性向上の両立を図ります。

路線ネットワークでは、成田＝シカゴ線の増便を計画する等、引き続き北米線の強化を図り、日本発着のお客様のみならず、今後も増加が見込まれるアジア＝北米間の接続需要もターゲットに路線展開を推し進めます。

営業面では、お客様から見て魅力のある、競争力と機動性を兼ね備えた運賃を設定してまいります。また、海外市場における各種媒体を通じた積極的なプロモーション活動を展開し、海外市場におけるさらなる認知度の向上や販売力の強化を行います。

貨物では、日本発航空貨物需要は下半期に向け緩やかな回復を見込んでおりますが、アジア・中国発の需要は比較的堅調に推移していることから、増加する需要を確実に取り込むべくマーケティング戦略の推進、品質向上に努めるとともに、コスト構造改革を遂行してまいります。とりわけ「沖縄貨物ハブネットワーク」を活用してアジア市場に向けた輸送時間の短縮や集荷力の強化を図ることで、エクスプレス貨物、高付加価値貨物の拡大をはじめとした差別化戦略を推し進め、収入の最大化に取り組んでまいります。また、フレイター（貨物専用機）の増機、旅客便の貨物スペースや他社便の活用により貨物便ネットワークを拡充し、機材稼働を向上させることにより運航コストの低減を図り、フレイター事業の早期黒字化を推進してまいります。

機材計画では、ボーイング787型機を中心に合計17機の航空機導入を予定しております。導入予定機材の内訳は、ボーイング787型機10機の他、ボーイング777－200型機３機、ボーイング737－800型機３機、ボンバルディアDHC－８－400型機１機となります。一方で、現在５機保有しているボーイング747－400型機を全機退役させる等、合計16機の退役を予定しており、引き続き機材更新を進めてまいります。

ＬＣＣ事業では、エアアジア・ジャパン株式会社が本年４月より中部＝札幌・ソウル（仁川）線を新たに開設する等、ネットワークの拡充を図ってまいります。

営業面では、引き続きプロモーション運賃の設定や、パッケージツアーへの座席販売等の需要喚起に努める他、ウェブサイトやモバイル販売ツールの改善等を進め利便性の向上に努め、新規航空需要開拓による利益拡大を図ってまいります。

旅行事業では、国内旅行においては東京ディズニーリゾート30周年や新石垣空港開港等を契機とした需要喚起、海外旅行においてはお客様ニーズにあわせたサービスの拡充や国内各地発の商品設定の拡大等により、さらなる増収に取り組んでまいります。

商事・物販事業を行う全日空商事株式会社では、新たにカンパニー制を導入し、事業部門・グループ会社を食品、航空・電子、リテール、生活産業・メディアの４カンパニーに再編して機動性を高め、経営資源の選択と集中を進めることにより既存事業を強化・拡大するとともに、新規事業の開拓・育成を推進し、事業領域、利益の拡大を図ってまいります。

その他につきましては、グループ全体での総合力の発揮を目指し、既存事業における構造改革や外部取引の拡大等を推進することで、当社グループ全体の利益拡大に貢献してまいります。

これらによって、不透明かつ厳しい経営環境下においても、ビジネスチャンスを確実に捉え、価値創造を実現し、安定的経営基盤の構築に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 企業集団の主要な事業内容

（平成25年３月31日現在）

セグメント	事　業　内　容
航空運送事業	国際線、国内線における定期、不定期航空運送事業ならびにこれに附帯する事業
旅　行　事　業	旅行商品の企画、造成および販売等
そ　の　他	商事・物販事業、情報通信事業、ビル管理事業およびその他の事業

(6) 主要な営業所および工場

（平成25年３月31日現在）

会　社　名	事業所名および所在地	
（航空運送事業）		
当社	本社事務所	東京都港区東新橋一丁目５番２号
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
	国内運航関係事業所	成田空港支店、東京空港支店、大阪空港支店、関西空港支店、千歳空港支店、中部空港支店、福岡空港支店、沖縄空港支店
	海外事業所	北京、天津、大連、瀋陽、青島、上海、杭州、成都、厦門、広州、香港、台北、ソウル、ムンバイ、デリー、ヤンゴン、バンコク、ホーチミン、シンガポール、ジャカルタ、マニラ、サンフランシスコ、サンノゼ、シアトル、ロサンゼルス、シカゴ、ニューヨーク、ワシントンD.C.、ホノルル、ロンドン、フランクフルト、パリ
㈱エアージャパン	本社事務所	東京都港区
ANAウイングス㈱	本社事務所	東京都大田区
エアアジア・ジャパン㈱	本社事務所	千葉県成田市
㈱OCS	本社事務所	東京都港区
（旅行事業）		
ANAセールス㈱	本社事務所	東京都港区
	国内営業関係事業所	東京支店、札幌支店、名古屋支店、大阪支店、福岡支店、沖縄支店
（その他）		
全日空商事㈱	本社事務所	東京都港区
㈱インフィニ トラベル インフォメーション	本社事務所	東京都港区
全日空システム企画㈱	本社事務所	東京都大田区

（注）平成25年４月１日付で、全日空システム企画㈱と㈱ANAコミュニケーションズは合併し、ANAシステムズ㈱に商号を変更しております。

(7) 企業集団の使用する航空機

(平成25年３月31日現在)

機種	機数	客席数	備考
ボーイング747−400型機	5	565	
ボーイング777−300型機	26	212~514	うち３機はエフエスホリネスリーシング㈲他11社から賃借中
ボーイング777−200型機	26	223~405	うち６機はティーエルシー・ダフアディル㈲他26社から賃借中
ボーイング787−８型機	17	158~335	
ボーイング767−300型機	51	202~270	うち20機はエスエムビーシーエル・カメレオン㈲他55社から賃借中 うち25機は㈱エアージャパンとの共通事業機
ボーイング767−300F型機	9	−	うち２機はエヌビービーウッドコック㈲他３社から賃借中 うち７機はボーイング767−300型機からの改造機 全機㈱エアージャパンとの共通事業機
エアバスA320−200型機	22	166・180	うち４機はMerah Putih 2,Inc.からエアアジア・ジャパン㈱が賃借し使用
ボーイング737−800型機	21	167・176	うち１機はエフオーセレナーデリーシング㈲他1社から賃借中 全機ＡＮＡウイングス㈱との共通事業機
ボーイング737−700型機	16	38~120	うち３機はエスエムエルシー・ミモザ㈲他２社から賃借中 うち14機はＡＮＡウイングス㈱との共通事業機
ボーイング737−500型機	16	126・133	うち２機はジーエルパールリーシング㈲他１社から賃借中 全機ＡＮＡウイングス㈱が使用
ボンバルディアDHC−8−400型機	20	74	うち13機は㈲NLセントーラス他12社から賃借中 全機ＡＮＡウイングス㈱が使用
ボンバルディアDHC−8−300型機	1	56	ＡＮＡウイングス㈱が使用
計	230		

(注) 上記の他、当社所有および賃借している航空機で、外部へ賃貸している航空機が13機あります。

事業報告

(8) 使用人の状況

（平成25年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
32,634名（3,414名）	△250名（△115名）

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。
２．使用人数には、当社およびその連結子会社から当社およびその連結子会社外への出向社員を除きます。
３．使用人数には、当社およびその連結子会社外から当社およびその連結子会社への出向社員を含みます。

②当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
13,731名（185名）	963名（△67名）	38.0歳	12.2年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（　）内に外数で記載しております。
２．使用人数には、当社から他社への出向社員を除きます。
３．使用人数には、他社から当社への出向社員を含みます。

(9) 主要な借入先の状況

（平成25年３月31日現在）

借　　入　　先	借　　入　　額
株式会社三井住友銀行	117,455百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	116,463百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	63,103百万円
株式会社日本政策投資銀行	60,860百万円
三井住友信託銀行株式会社	50,282百万円

（注）上記の他、株式会社国際協力銀行による保証付き借入として、269,922百万円の借入金残高があります。

（10）その他企業集団の現況に関する重要な事項

ボーイング787型機の件

平成25年１月16日、ＡＮＡ692便（山口宇部＝羽田）は、山口宇部空港を離陸後上昇中に、バッテリーの不具合を示す計器表示とともに、操縦室内で異臭がしたため、高松空港に緊急着陸する事態が発生いたしました。ご搭乗されたお客様をはじめ、多くの方々にご迷惑をお掛けしましたことを心よりお詫び申しあげます。

本インシデント発生後、当社は、保有するボーイング787型機全機の運航を自ら直ちに停止しました。翌17日に同型機について、国土交通省が耐空性改善通報を発出し、当該通報に定める安全確認が完了するまで、同型機の運航を停止することとなりました。

平成25年４月26日に国土交通省が耐空性改善通報を改定し、必要とされる改修を行うことを条件として同型機の運航が可能となりました。同型機へのお客様の信頼回復に取り組み、安全に、また安心してご搭乗いただけるように対応してまいります。

2. 会社の現況

（1）株式の状況

（平成25年３月31日現在）

①発行可能株式総数　5,100,000,000株

②発行済株式の総数　3,516,425,257株

（自己株式 4,657,723株を含む）

（注）平成24年７月25日を払込期日とする募集による新株式発行により914,000,000株および平成24年８月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関する第三者割当による新株式発行により77,466,000株それぞれ増加し、発行済株式の総数は991,466,000株増加しております。

③株主数　539,007名

（前期末比　133,931名増）

④大株主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
名古屋鉄道株式会社	72,949千株	2.08%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	71,127	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	58,380	1.66
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	49,368	1.41
東京海上日動火災保険株式会社	40,397	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口１)	35,822	1.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口６)	34,805	0.99
全日空社員持株会	34,321	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口３)	32,739	0.93
三井住友海上火災保険株式会社	30,770	0.88

（注）１．持株比率は自己株式（4,657,723株）を控除して計算しております。
　　　２．千株未満の株数は切り捨てて表示しております。

●所有者別株式の状況

（平成25年３月31日現在）

（2）新株予約権等の状況

現に発行している新株予約権はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況

（平成25年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	大橋　洋治	取締役会議長 株式会社セブン銀行取締役（社外） 株式会社テレビ東京ホールディングス取締役（社外）
代表取締役社長	伊東　信一郎	グループ経営戦略会議議長、総合安全推進委員会・ＣＳＲ推進会議総括 社団法人全日本航空事業連合会会長
代表取締役副社長	洞　駿	調達部・施設部担当 日本空港ビルデング株式会社取締役（社外） 空港施設株式会社取締役（社外）
代表取締役副社長	篠辺　修	ＣＳＲ推進会議議長、広報室・持株会社制移行準備室・総務部・法務部担当、環境マネジメント委員会委員長、リスクマネジメント委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長
代表取締役副社長	中村　克己	安全統括管理者、オペレーション部門統括、総合安全推進室・安全推進センター・安全品質監査部担当、総合安全推進委員会委員長、フライトオペレーションセンター長
専務取締役	岡田　圭介	国際提携室・業務プロセス改革室担当、ＩＴ戦略推進委員会委員長
専務取締役	竹村　滋幸	秘書室・調査室・アジア戦略室担当
専務取締役	伊藤　博行	オペレーションレポート＆レビュー会議議長、オペレーション部門副統括、整備センター長 兼 訓練センター長
専務取締役	片野坂　真哉	企画室担当
常務取締役	丸山　芳範	人事部・ＡＮＡ人財大学・勤労部・ビジネスサポート推進部担当
常務取締役	殿元　清司	ＩＲ推進室・財務部担当
常務取締役	岡田　晃	貨物事業室長
取締役	西村　健	ＣＳ推進会議議長、マーケティング室・プロモーション室・ＣＳ＆プロダクト・サービス室・営業センター・ＡＮＡセールス担当
取締役	内薗　幸一	オペレーション推進会議議長、オペレーション部門副統括、オペレーションマネジメントセンター担当、オペレーションサポートセンター長
取締役	木村　操	名古屋鉄道株式会社相談役 愛知製鋼株式会社監査役（社外）
取締役	森　詳介	関西電力株式会社代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社取締役（社外） 株式会社ロイヤルホテル取締役（社外） 公益社団法人関西経済連合会会長
監査役(常勤)	大川　澄人	株式会社関電工監査役（社外） 日本貨物鉄道株式会社監査役（社外）
監査役(常勤)	井上　伸一	－
監査役(常勤)	金澤　栄次	－
監査役	松尾　新吾	九州電力株式会社相談役 日本郵政株式会社取締役（社外） 社団法人九州経済連合会会長
監査役	近藤　龍夫	北海道電力株式会社相談役 北海道旅客鉄道株式会社取締役（社外） 北海道経済連合会会長

（注）１．取締役木村操、森詳介の両氏は、社外取締役であります。
２．監査役大川澄人、松尾新吾、近藤龍夫の各氏は、社外監査役であります。
３．当社は取締役木村操、森詳介の両氏および監査役大川澄人、松尾新吾、近藤龍夫の各氏を東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届出を行っております。
４．監査役大川澄人氏は、金融機関出身者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役金澤栄次氏は、平成24年６月19日開催の当社第67回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任いたしました。また、同氏は長年当社の財務・経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．取締役森詳介氏は、平成24年６月28日開催の株式会社ロイヤルホテルの定時株主総会において、新たに同社の社外取締役に選任され就任いたしました。
７．監査役近藤龍夫氏は、平成24年６月27日付で、北海道電力株式会社の取締役相談役から相談役に就任いたしました。
８．取締役西村健、内薗幸一の両氏は、平成24年６月19日開催の当社第67回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。
９．取締役のうち洞駿、篠辺修、中村克己、岡田圭介、竹村滋幸、伊藤博行、片野坂真哉、丸山芳範、殿元清司、岡田晃、西村健、内薗幸一の各氏は、執行役員を兼務しております。
10. 監査役四十物実氏は、平成24年６月19日開催の当社第67回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任いたしました。
11. 取締役中村克己氏は、平成25年３月31日をもって取締役を辞任により退任いたしました。
12. 平成25年４月１日を効力発生日として、当社が持株会社へ移行したことに伴い、取締役洞駿、岡田圭介、伊藤博行、岡田晃、西村健、内薗幸一の各氏は、平成25年３月31日をもって取締役を辞任により退任いたしました。なお、各氏は、平成25年３月29日付で承継会社である現・全日本空輸株式会社の取締役に就任いたしました。
13. 平成25年４月１日付で取締役の役職を次のとおり一部変更いたしました。

代表取締役副社長	片野坂　真哉
専務取締役	丸山　芳範
専務取締役	殿元　清司
取締役	篠辺　修

14. 監査役松尾新吾氏が会長に就任している社団法人九州経済連合会は、平成25年４月１日付で、一般社団法人九州経済連合会に移行しております。

②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）	
			基本報酬	賞　与
取　締　役 （うち社外取締役）	16 (2)	624 (21)	576 (21)	47 (－)
監　査　役 （うち社外監査役）	6 (3)	104 (46)	104 (46)	－ (－)
合　　計	22	728	680	47

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成23年６月20日開催の当社第66回定時株主総会において年額960百万円以内と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成17年６月28日開催の当社第60回定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。
３．期末日現在の取締役は16名（うち社外取締役２名）、監査役は５名（うち社外監査役３名）です。なお、上表には、平成24年６月19日開催の当社第67回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名に係る報酬を含んでおります。

③報酬等の内容の決定に関する方針

イ．取締役報酬の基本方針

取締役の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

ⅰ報酬に対する透明性・公正性・客観性を確保するとともに、その役割と責任に値する報酬水準を設定する。

ⅱ経営戦略に基づく業績連動報酬の導入により、経営目標達成に対するインセンティブを強化する。

ⅲ中長期的な企業価値の向上を図り、株主の皆様と利益を共有できる報酬体系を目指す。

上記方針に基づき、社外取締役、社外有識者が過半数を占める報酬諮問委員会において、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮しつつ、当社の報酬体系およびその水準を設定しております。

また、社外取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）のみとしております。

なお、退職慰労金制度は、平成16年に廃止しております。

ロ．監査役報酬の基本方針

監査役の報酬は、その役割を考慮し、優秀な人材を登用・確保するための固定報酬（月額報酬）で構成しております。

なお、報酬の水準は、外部専門機関に依頼・調査した他社水準を考慮し決定いたしております。

また、退職慰労金制度は、平成16年に廃止しております。

④社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地位 氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 木村　操	名古屋鉄道株式会社 相談役	同社および同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。
社外取締役 森　詳介	関西電力株式会社 代表取締役会長	電力需要者としての通常の取引はありますが、特別の関係はありません。
	公益社団法人関西経済連合会 会長	特別の関係はありません。
社外監査役 松尾　新吾	九州電力株式会社 相談役	電力需要者としての通常の取引はありますが、特別の関係はありません。
	社団法人九州経済連合会 会長	特別の関係はありません。
社外監査役 近藤　龍夫	北海道電力株式会社 相談役	電力需要者としての通常の取引はありますが、特別の関係はありません。
	北海道経済連合会 会長	特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況
および当社と当該他の法人等との関係

地位 氏名	重要な兼任の状況	当社との関係
社外取締役 木村　操	愛知製鋼株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
社外取締役 森　詳介	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。なお、同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。
	株式会社ロイヤルホテル 社外取締役	特別の関係はありません。
社外監査役 大川　澄人	株式会社関電工 社外監査役	特別の関係はありません。
	日本貨物鉄道株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
社外監査役 松尾　新吾	日本郵政株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。なお、同社の子会社である郵便事業株式会社と郵便の輸送に関する取引等があります。
社外監査役 近藤　龍夫	北海道旅客鉄道株式会社 社外取締役	同社および同社のグループ企業数社と航空券販売の受委託に関する取引等があります。

ハ．当事業年度における主な活動状況

地位 氏名	活動状況
社外取締役 木村　操	当期に開催した取締役会12回中８回に出席し、主に運輸業界における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。 なお、平成23年度より報酬諮問委員長を務めております。
社外取締役 森　詳介	当期に開催した取締役会12回中７回に出席し、主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜必要な発言を行っております。また、取締役会以外の場においても必要に応じて代表取締役との意見交換を実施し、適宜必要な助言を行っております。 なお、平成23年度より報酬諮問委員を務めております。

地　　位 氏　　名	活動状況
社外監査役 大川　澄人	当期に開催した取締役会には12回中11回、監査役会には11回全てに出席しております。取締役会および監査役会においては主に政策金融機関の代表としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、常勤監査役としてグループ経営戦略会議・定例役員会議等にも出席するとともに内外の各事業所・部門の往査を実施しております。
社外監査役 松尾　新吾	当期に開催した取締役会には12回中10回、監査役会には11回中10回出席しております。取締役会および監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。
社外監査役 近藤　龍夫	当期に開催した取締役会には12回中10回、監査役会には11回中９回出席しております。取締役会および監査役会においては主に公共性の高い事業における経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。また、適宜代表取締役との意見交換を実施しております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

①名称　　　　　新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	94百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	146百万円

（注）1．当社の重要な子会社のうち、ＡＮＡセールス㈱、㈱インフィニ トラベル インフォメーションおよびエアアジア・ジャパン㈱は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、株式発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

④会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合による不再任の他、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重大な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得、または監査役会の請求により、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります（平成25年４月１日改定内容）。

①取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役および常勤監査役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織としてグループ会社を含む執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「ＣＳＲ推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。またグループ役職員の行動準則となる「ＡＮＡグループ行動基準」の制定・全役職員への配布、グループ内の相談・通報窓口である「ヘルプライン」やグループ内部監査を実施する「グループ監査部」の設置など、コンプライアンス組織体制を整える。

・当社および各グループ会社におけるＣＳＲ活動の責任者として「ＣＳＲプロモーションオフィサー」、ＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、コンプライアンスに関する役職員への啓蒙活動を実施するとともに、グループ内イントラネット上に専用ホームページを開設する等コンプライアンス意識の浸透を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

・取締役会をはじめとする重要な意思決定又は取締役に対する報告等、その職務に係る情報については、記録媒体方式の如何を問わず、法令および文書の作成・整理・保管および廃棄に関する「文書規程」に則り管理を行い、取締役・使用人が検索・閲覧可能な状態で保管する。

・監査役は業務執行に関する重要な文書の回覧を受けるとともに、適時閲覧できることとする。

・文書の保存・管理状況についてはグループ監査部が内部監査を行い、実効性を確保する体制とする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・ＡＮＡグループにおけるトータルリスクマネジメントに関する基本事項を規定した「ＡＮＡグループ・トータルリスクマネジメント規程」を制定し、当社社長総括の下、常勤取締役および常勤監査役で構成される「ＣＳＲ推進会議」と、その下部組織としてグループ会社を含む執行役員を中心とした各部門業務執行責任者で構成される「ＣＳＲ推進委員会」を設置し、トータルリスクマネジメントに関する重要方針や重要事項を審議・立案および推進する。同委員会内には、必要に応じて、航空保安・危機管理や情報セキュリティ、安全保障輸出管理など専門性のある部会を設置することがある。

・当社および各グループ会社におけるＣＳＲ活動の責任者として「ＣＳＲプロモーションオフィサー」、ＣＳＲ活動の推進者として「ＣＳＲプロモーションリーダー」を配置して、リスク管理活動を推進する体制とする。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・グループ経営理念を制定し、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。

・グループ経営ビジョンの達成に向けて、グループ経営戦略等を策定し、これに基づいて役職員個々人の業績目標を設定する制度を導入する。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、目標の連鎖を図ることとする。またそれぞれの計画・目標は定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制とする。

・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌規程」「職務権限規程」等に規定し、役職員の権限や裁量の範囲を明確化する。

・執行役員制度を採用することにより意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行上の重要な案件については、グループ経営戦略会議において、合議制に基づく意思決定を行う。

⑤当該会社ならびにその親会社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・グループ経営理念に基づき、グループとしての存在意義・役割を明確にするとともに、グループ経営ビジョンによって将来のグループとしての到達目標を共有する。
・「グループ・コーポレート・ガバナンス・ルール」を定め、各社の役割を明確化した上で、グループ各社を統括する担当部署を設定し、適正なグループ経営管理体制を構築する。
・グループ内部監査を実施する「グループ監査部」を設置し、当社およびグループ各社の業務監査・会計監査を実施し、業務の適正の確保およびグループ間の不公正な取引を防止する体制を確保する。
・「ＡＮＡグループ・コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンスの教育・啓蒙を推進し、グループ全体のコンプライアンス体制を構築する。
・「ＡＮＡグループ・トータルリスクマネジメント規程」に基づく、グループを包含したリスク管理・危機管理体制の構築を通じて、グループ経営の安定性・効率性を高める。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

・取締役は、監査役の求めに応じて監査役の職務を補佐する専任の組織として「監査役室」を設置し、必要な人員を配置する。

⑦前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

・監査役室の使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事関係について取締役は、監査役と協議して行うこととする。

⑧取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

・取締役および使用人は、監査役に対して取締役会・グループ経営戦略会議等の社内の重要な会議を通じて、コンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに職務執行状況等を報告する。
・使用人は、「稟議規程」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行う。
・グループ監査部ならびに外部監査法人は、四半期に１回、監査役に対して、各部署・グループ会社に対する監査状況についての報告および情報交換を行う。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を開催するとともに、監査役は取締役会・グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。また取締役は、監査役とグループ監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力する。

（注）平成25年４月１日を効力発生日とする持株会社制への移行に伴い、組織・会議体の名称が変更したこと等により、同日付で内容を一部改定しております。

連結貸借対照表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	717,700	**流動負債**	458,387
現金及び預金	86,459	支払手形及び営業未払金	158,226
受取手形及び営業未収入金	120,536	短期借入金	250
有価証券	333,134	１年内返済予定の長期借入金	110,589
商品	5,587	１年内償還予定の社債	20,000
貯蔵品	49,887	リース債務	11,762
繰延税金資産	27,581	未払法人税等	7,246
その他	95,093	繰延税金負債	100
貸倒引当金	△577	賞与引当金	22,436
固定資産	1,417,874	独禁法関連引当金	116
有形固定資産	1,196,362	資産除去債務	699
建物及び構築物	105,125	その他	126,963
航空機	842,109	**固定負債**	905,755
機械装置及び運搬具	19,860	社債	105,000
工具器具及び備品	8,120	長期借入金	621,806
土地	52,826	リース債務	27,727
リース資産	22,822	繰延税金負債	1,701
建設仮勘定	145,500	賞与引当金	2,359
無形固定資産	66,828	退職給付引当金	130,790
投資その他の資産	154,684	役員退職慰労引当金	357
投資有価証券	68,483	資産除去債務	801
長期貸付金	4,487	その他	15,214
繰延税金資産	48,187	**負債合計**	1,364,142
その他	34,754	**純資産の部**	
貸倒引当金	△1,227	**株主資本**	749,523
繰延資産	1,668	資本金	318,789
		資本剰余金	281,969
		利益剰余金	150,663
		自己株式	△1,898
		その他の包括利益累計額	17,214
		その他有価証券評価差額金	4,693
		繰延ヘッジ損益	12,705
		為替換算調整勘定	△184
		少数株主持分	6,363
		純資産合計	773,100
資産合計	2,137,242	**負債純資産合計**	2,137,242

連結損益計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業収入	1,483,581
事業費	1,148,196
営業総利益	335,385
販売費及び一般管理費	231,558
営業利益	103,827
営業外収益	10,258
受取利息	901
受取配当金	1,739
為替差益	1,967
資産売却益	950
持分法による投資利益	478
その他	4,223
営業外費用	37,120
支払利息	18,026
資産売却損	1,438
資産除却損	6,089
休止固定資産減価償却費	2,012
退職給付会計基準変更時差異の処理額	6,369
その他	3,186
経常利益	76,965
特別利益	700
固定資産売却益	74
投資有価証券売却益	71
補助金収入	360
保険解約返戻金	151
その他	44
特別損失	6,789
固定資産売却損	273
固定資産除却損	56
減損損失	5,496
投資有価証券評価損	418
特別退職金	146
その他	400
税金等調整前当期純利益	70,876
法人税、住民税及び事業税	9,294
法人税等調整額	19,776
少数株主損益調整前当期純利益	41,806
少数株主損失	1,334
当期純利益	43,140

連結株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年４月１日 残高	231,381	195,723	117,622	△4,089	540,637
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	87,408	87,408			174,816
剰余金の配当			△10,062		△10,062
当期純利益			43,140		43,140
自己株式の取得				△389	△389
自己株式の処分		△1,162		2,639	1,477
連結範囲の変動			△37		△37
持分法の適用範囲の変動				△59	△59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	87,408	86,246	33,041	2,191	208,886
平成25年３月31日 残高	318,789	281,969	150,663	△1,898	749,523

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成24年４月１日 残高	△140	9,334	△817	8,377	5,845	554,859
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						174,816
剰余金の配当						△10,062
当期純利益						43,140
自己株式の取得						△389
自己株式の処分						1,477
連結範囲の変動						△37
持分法の適用範囲の変動						△59
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	4,833	3,371	633	8,837	518	9,355
連結会計年度中の変動額合計	4,833	3,371	633	8,837	518	218,241
平成25年３月31日 残高	4,693	12,705	△184	17,214	6,363	773,100

貸　借　対　照　表

（平成25年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　　目	金　　額	科　　　目	金　　額
資産の部		負債の部	
流動資産	668,766	流動負債	463,747
現金及び預金	74,048	営業未払金	136,515
営業未収入金	98,312	短期借入金	61,038
有価証券	333,120	１年内返済予定の長期借入金	110,085
商品	841	1年内償還予定の社債	20,000
貯蔵品	50,118	リース債務	11,077
前払費用	6,385	未払費用	14,581
短期貸付金	1,113	未払法人税等	4,350
営業外未収入金	36,133	預り金	82,565
未収還付法人税等	2	賞与引当金	10,336
繰延税金資産	20,467	独禁法関連引当金	116
その他	48,307	資産除去債務	696
貸倒引当金	△84	その他	12,384
固定資産	1,392,447	固定負債	867,105
有形固定資産	1,178,446	社債	105,000
建物	92,978	長期借入金	621,055
構築物	1,616	リース債務	23,537
航空機	841,478	賞与引当金	1,477
機械及び装置	16,627	退職給付引当金	104,885
車両運搬具	1,879	役員退職慰労引当金	16
工具器具及び備品	6,794	資産除去債務	759
土地	52,990	その他	10,373
リース資産	18,713	負債合計	1,330,853
建設仮勘定	145,367	純資産の部	
無形固定資産	59,253	株主資本	714,196
施設利用権	5	資本金	318,789
ソフトウェア	52,719	資本剰余金	281,492
その他	6,528	資本準備金	253,812
投資その他の資産	154,747	その他資本剰余金	27,680
投資有価証券	38,301	利益剰余金	114,561
関係会社株式	48,563	その他利益剰余金	114,561
長期貸付金	6,844	特別償却準備金	4,760
長期前払費用	1,724	固定資産圧縮積立金	866
繰延税金資産	32,890	繰越利益剰余金	108,933
その他	26,877	自己株式	△646
貸倒引当金	△453	評価・換算差額等	17,165
繰延資産	1,002	その他有価証券評価差額金	4,742
株式交付費	822	繰延ヘッジ損益	12,423
社債発行費	179	純資産合計	731,361
資産合計	2,062,215	負債純資産合計	2,062,215

損　益　計　算　書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額
営業収入	1,293,606
事業費	1,038,789
営業総利益	254,816
販売費及び一般管理費	163,425
営業利益	91,390
営業外収益	10,790
受取利息及び配当金	4,523
その他	6,266
営業外費用	36,140
支払利息	18,209
休止固定資産減価償却費	2,012
その他	15,919
経常利益	66,040
特別利益	3,402
補助金収入	354
抱合せ株式消滅差益	2,855
その他	192
特別損失	5,978
減損損失	5,496
その他	481
税引前当期純利益	63,464
法人税、住民税及び事業税	1,768
法人税等調整額	19,452
当期純利益	42,244

株主資本等変動計算書

（平成24年４月１日から
平成25年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
		資本剰余金			利益剰余金					
					その他利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成24年４月１日　残高	231,381	166,404	28,838	195,243	6,020	877	75,484	82,383	△3,149	505,858
事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩					△1,259		1,259	−		−
固定資産圧縮積立金の取崩						△11	11	−		−
新株の発行	87,408	87,408		87,408						174,816
剰余金の配当							△10,066	△10,066		△10,066
当期純利益							42,244	42,244		42,244
自己株式の取得									△30	△30
自己株式の処分			△1,158	△1,158					2,533	1,375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	87,408	87,408	△1,158	86,249	△1,259	△11	33,449	32,177	2,503	208,337
平成25年３月31日　残高	318,789	253,812	27,680	281,492	4,760	866	108,933	114,561	△646	714,196

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成24年４月１日　残高	121	9,227	9,349	515,207
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				−
固定資産圧縮積立金の取崩				−
新株の発行				174,816
剰余金の配当				△10,066
当期純利益				42,244
自己株式の取得				△30
自己株式の処分				1,375
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	4,621	3,195	7,816	7,816
事業年度中の変動額合計	4,621	3,195	7,816	216,154
平成25年３月31日　残高	4,742	12,423	17,165	731,361

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

ＡＮＡホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　研三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾 忠彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 高雄	㊞

　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ＡＮＡホールディングス株式会社（旧会社名　全日本空輸株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＡＮＡホールディングス株式会社（旧会社名　全日本空輸株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

ＡＮＡホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　研三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神尾 忠彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山 高雄	㊞

　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ＡＮＡホールディングス株式会社（旧会社名　全日本空輸株式会社）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年4月1日付で全日本空輸株式会社（旧会社名　ＡＮＡホールディングス株式会社）を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社制へ移行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、当該内部統制の整備運用状況と評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、平成25年4月1日を効力発生日とする持株会社制への移行に伴い、当監査役会が主催し定期的に開催する事業会社の監査役との連絡会を設置するなど、グループとしての監査機能を強化する体制を構築しております。

平成25年5月17日

ＡＮＡホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　大　川　澄　人　㊞

常勤監査役　井　上　伸　一　㊞

常勤監査役　金　澤　栄　次　㊞

監　査　役（社外監査役）　松　尾　新　吾　㊞

監　査　役（社外監査役）　近　藤　龍　夫　㊞

以　上

株主総会　会場ご案内図

《会　場》グランドプリンスホテル新高輪
「国際館パミール」
東京都港区高輪三丁目13番１号
電話　03-3442-1111

〔交通〕
●JR「品川」駅（高輪口）または京浜急行「品川」駅下車
　徒歩：約８分
●都営地下鉄浅草線「高輪台」駅下車
　徒歩：約６分

〔お願い〕
　ご来場に際しましては、駐車場に限りがございますので
　極力公共交通機関のご利用をお願い申しあげます。